

## 医療機関等への実施箇所要望調査票

<b>団 体 名</b>	<b>鳥取県西部医師会</b>	
問 合 先	担当者所属	鳥取県西部医師会
	担当者氏名	飛田義信
	電話番号	
	電子メール	

実施(整備)機関	鳥取県西部医師会
事業番号	15および16
事業名	在宅医療・在宅ホスピス啓発事業、および在宅医療・在宅ホスピス推進事業
実施(整備)内容	<p>在宅医療、特に在宅での看取り事業の啓発および推進事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域における看取り文化の再生への取組み 地域住民に対して在宅医療、終末期医療や在宅死に関する意識調査、講演、啓発活動</li> <li>2 医療機関に対する在宅医療、在宅終末期・緩和医療に関する調査 ①現状把握 ②在宅医療の取り組みが不十分である場合の原因、問題点や課題の把握 ③前記問題点等の解決策の検討</li> <li>3 在宅医療・看取りサポート事業 ①看取り可能な医師数の増加対策 看取りの経験が少なく不安のある「かかりつけ医」に対して、経験豊富な医師が助言、補助や代診を行うことで看取り可能な医師数の増加を図る。 ②在宅での看取りの推進 地域住民に対し、看取り可能な「かかりつけ医」を伝えることで在宅での看取りの促進を図る。 ③医療従事者や介護・福祉職員が協働することの促進 在宅医療や終末期医療に関する研修会や講習会を多職種が一堂に会する場で開催し、知識を共有する中で顔見知りの関係作りを推進する。</li> </ol>
実施(整備)費用	11,020,000円(算出根拠は別添のとおり)
実施(整備)年度	平成23年度～平成25年度
実施(整備)の必要性	<p>鳥取県西部地区における在宅での看取りは、全死亡数15%前後と低い状況にある。その理由の一つに在宅医療や看取りの可能な「かかりつけ医」の不足があると推測されている。</p> <p>このような状況にあって、看取り可能な医師数の増加対策が急務であり、その対策として、在宅看取りの経験が少なく、そのことに不安のある「かかりつけ医」に対して、経験豊富な医師が助言、補助や代診をすることで看取りの可能な医師数の増加対策とする。</p> <p>一方、住民に対しては在宅での看取りに対する誤解や不安を解消する必要がある。</p>

<p>三次医療圏との関係及び地域における整備の必要性(地域における役割分担)</p>	<p>在宅医療、特に在宅での看取りについて、鳥取県西部地域住民に対して啓発を行うと伴に、看取り可能な医師を増やし、看取り可能な「かかりつけ医」を地域住民に周知することにより、地域における在宅での看取り件数の増加となる。</p> <p>また、本事業によって得られる効果は、鳥取県東部・中部地域に波及するものと考えられ、県下全域において在宅医療、特に在宅での看取りの推進となるものと期待出来る。</p>
<p>導入することにより期待される効果</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 鳥取県西部における在宅医療の現状を把握し、在宅医療、在宅終末期・緩和医療を広め、充実させるために必要な施策を的確かつ効果的に実施することが期待出来る。</li> <li>2 本事業を3年間継続し、地域全体での看取り可能な「かかりつけ医」の数を増やすことで、結果として地域内での看取り件数を増加させることが期待出来る。</li> <li>3 サポート医制度の継続により、地域の在宅医療に意欲のある「かかりつけ医」数が増加し、更には「かかりつけ医」間で「代診サポート制」の創設に繋がることを期待出来る。</li> <li>4 24時間対応の訪問看護ステーションや訪問介護事業所との連携強化や拡大により、かかりつけ医や患者・家族の負担が軽減され、在宅での看取りが受け入れられ易くなることを期待される。</li> <li>5 地域における看取り文化の再生の期待 地域住民に対して在宅医療、終末期医療や在宅死に関する講演、啓発活動を行うことにより、在宅での看取りに対する住民の不安、並びに誤解等の解消の一助となり、地域において看取り文化の再生となる効果が期待される。</li> </ol>
<p>その他(自由記載欄)</p>	